

令和6年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

令和6年3月1日（金）午前10時00分開議

第1 議案第24号の上程説明

第2 議案第1号から第24号までの
質疑後委員会付託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

令和６年３月１日（金）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（金坂道人君） ここで報告します。

本日、市長から今定例会に提出するための追加議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、議会運営委員会において協議の結果、お手元に配付のとおり、まず追加議案の上程説明を行うことといたします。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第24号の上程説明

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第１「議案第24号の上程説明」を議題とします。

議案第24号を上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

本定例会に追加で御提案申し上げます案件１件について御説明させていただきます。

議案第24号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、令和６年２月21日に地方税法等が改正され、令和６年１月に発生した能登半島地震における損失金額を令和５年分の所得における雑損控除の対象とすることを選択できる特例措置が講じられたことに伴い、市税条例を改正しようとするものでございます。

以上が、追加提案申し上げる案件の概要でございます。詳細につきましては、担当部長から

説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります議案第24号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和6年1月に発生した能登半島地震における被災者の負担を軽減するため、令和6年2月21日に地方税法及び同法施行令が改正され、納税義務者の選択により、被災による損失金額を令和5年分の所得における雑損控除の対象とすることができる特例措置が講じられましたことから、令和6年度の個人住民税について、この特例措置に対応するよう市税条例を改正しようとするものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案1件につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで、しばらく休憩します。

午前10時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時20分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第2「議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第2号「令和5年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第３号「令和５年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第２号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第４号「令和６年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うことといたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

それでは、議案第４号「令和６年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第５号「令和６年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第６号「令和６年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第７号「令和６年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第８号「令和６年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第９号「令和６年度茂原市下水道事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第１０号「令和６年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第11号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、この議案第13号、保険料の段階が今までは9段階までであったと。これが今度は13段階へさらに細分化されるということなんですけれども、どのように具体的に細分化されるのかを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 今回の多段階化は、現行の第9段階を前年の合計所得金額に応じて細分化するもので、改正後の第9段階は320万円以上420万円未満の方、第10段階は420万円以上520万円未満の方、第11段階は520万円以上620万円未満の方、第12段階は620万円以上720万円未満の方、第13段階は720万円以上の方となります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、今回の条例改正で保険料が引き下がる人、または引き上がる人の人数、そしてそれぞれの段階ごとの影響額について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 保険料が引下げとなる方は、保険料段階が第1段階から第3段階の方で約8600人、保険料が引上げとなる方は、新たに第10段階から第13段階となる方で約900人を見込んでおります。段階ごとの影響額でございますが、第1段階の方は年額900円、第2段階の方は年額1000円、第3段階の方は年額900円がそれぞれ引下げとなります。また、第10段階の方は年額1万2200円、第11段階の方は年額2万4500円、第12段階の方は年額3万6700円、第13段階の方は年額4万2800円がそれぞれ引上げとなります。

なお、基準額につきましては、年額6万1200円で据置きとなります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市の来年度からの介護保険料、どうなるのかなというのがすごく

心配していました。ほとんどが大体値上がりになるので、茂原市もどの程度の値上がりになるのかなと思ったら、今、答弁では据え置かれたということで、引き上げられずに、担当の部署の方は大変努力されたんだと思います。評価いたします。

さらに、この段階を細分化することによる条例改正により、保険料の収入はどのようなになるのでしょうか。これを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 鬼島啓太君。

○福祉部次長（鬼島啓太君） 第1段階から第3段階の引下げとなる保険料総額が約800万円、第10段階から第13段階の引上げとなる保険料総額が約2600万円見込まれますので、保険料収入といたしましては約1800万円の増額となる見込みでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市農業集落排水事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第16号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第17号「茂原市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第18号「茂原市土地開発基金条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第19号「市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第20号「市道路線の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第21号「教育長の任命につき同意を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第22号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第23号「和解に関する基本合意について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（宮本弘美君） それでは、申し上げます。

3番 御園敏之議員、4番 工藤孝弘議員、5番 河野英美議員、8番 高山佳久議員、10番 岡沢与志隆議員、11番 向後研二議員、13番 小久保ともこ議員、15番 金坂道人議員、16番 中山和夫議員、19番 平ゆき子議員、21番 三橋弘明議員。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 以上の11人を予算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号並びに議案第22号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

ますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第21号並びに議案第22号については、委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（金坂道人君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明2日から13日まで報告書作成等のため休会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は14日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時35分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第24号の上程説明
2. 議案第1号から第24号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 金 坂 道 人 君

副議長 田 畑 毅 君

1 番	竹 村 聡 君	2 番	小 倉 義 久 君
3 番	御 園 敏 之 君	4 番	工 藤 孝 弘 君
5 番	河 野 英 美 君	6 番	横 堀 喜一郎 君
7 番	河 野 健 市 君	8 番	高 山 佳 久 君
9 番	石 毛 隆 夫 君	10 番	岡 沢 与志隆 君
11 番	向 後 研 二 君	12 番	杉 浦 康 一 君
13 番	小久保 ともこ 君	16 番	中 山 和 夫 君
17 番	細 谷 菜穂子 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

☆

☆

○欠席議員

な し

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	鈴 木 祐 一 君
総 務 部 長	渡 邊 正 統 君	企 画 財 政 部 長	佐久間 尉 介 君
市 民 部 長	中 田 喜一郎 君	福 祉 部 長	平 井 仁 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	白 井 康 史 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	宮 本 弘 美
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦